

## 【市民委員募集】

# 広島市消費生活審議会の市民委員を募集します

広島市消費生活審議会は、消費生活に関する重要な事項等について調査審議する機関です。

この度、この審議会において、市民の日常生活に直結している消費生活に関して市民の視点からのご意見をいただく市民委員を募集します。

なお、この審議会は、今回募集する市民委員を含め、学識経験者など10人以内の委員で構成します。

### 【公募要領】

#### ●募集人数

2人以内

#### ●任期

令和7年（2025年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日まで（2年間）の予定

#### ●募集対象（次のすべてに該当する人）

- 広島市内に在住する18歳以上の人
- 消費者問題に関心のある人
- 任期終了まで継続して平日の昼間に年複数回（年により異なる）開催される会議に出席できる人
- 広島市が設置する他の審議会等の委員に就任している場合、その審議会等の数が3以下である人

#### ●応募方法

次の書類を郵送又はファックスで提出してください。また、広島市ホームページ【くらし・手続き】消費生活＞消費生活審議会・委員会】からも応募できます。

- ① 小論文：題材『消費者問題に関する意見・提言』（1200字以内）
- ② 別紙：住所、氏名、年齢、性別、電話番号、応募理由を記入（様式は任意）
  - ※1 応募書類は返却しません。いただいたご意見・ご提言は、今後の施策の参考とさせていただきますとともに、公表する場合があります。
  - ※2 応募の際ご記入いただいた個人情報、他の目的では一切使用しません。また、収集した情報は、「個人情報の保護に関する法律」に基づき厳重に管理します。

#### ●募集期間

令和6年（2024年）12月1日（日）から同年12月21日（土）まで（当日消印有効）

#### ●選考方法

書類審査での一次選考後、面接審査（2月上旬実施予定）により決定します。

なお、面接審査の詳細については、別途お知らせします。

#### ●選考結果

応募者に文書で通知します。

#### ●応募・問い合わせ先

広島市消費生活センター ※毎週火曜日は休館日となります。

〒730-0011 広島市中区基町6-27 アクア広島センター街8階

電話：082-225-3329

FAX：082-221-6282

電子メール：shouhi@city.hiroshima.lg.jp